

令和5年度資材単価特別調査業務

入札仕様書

令和5年7月3日

大和郡山市
上下水道部 業務課

令和5年度資材単価特別調査業務仕様書

1	件名	令和5年度資材単価特別調査業務
2	業務場所	大和郡山市植槻町地内
3	業務期間	始期 令和5年7月20日(木) 終期 令和5年9月15日(金)
4	開札日時 及び場所	令和5年7月20日(木) 9:00 大和郡山市上下水道部庁舎 2階 会議室
5	入札書提示額	入札者は、本仕様書に従い、令和5年度資材単価特別調査業務にかかる総費用を、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(本体価格)を記載すること。(ただし1円未満の端数は切り捨てた額であること)
6	詳細仕様	仕様書(9ページから)による
7	入札参加資格	<p>入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。</p> <p>(2) 平成30年度以降に官公庁(国又は地方自治体)から、同種業務(※1)又は類似業務(※2)を受注し、入札公告日までに完了したものを10件以上の実績を有すること。</p> <p>※1 同種業務とは、「公共事業(国又は地方自治体)の積算に係る資材の単価当たりの価格調査に関する業務」とする。</p> <p>※2 類似業務とは、「建設関連分野における統計調査に関する調査で、対面式で標本数が1業務あたり、1000以上の規模の業務」とする。</p> <p>(3) 令和3年から入札公告日までに、官公庁(国及び地方自治体)から同種業務または類似業務を2件以上受注し、完了した実績を有すること。</p> <p>(4) 国税の滞納のない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては更正手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。</p> <p>(6) ホームページの閲覧及び電子メールの送受信が可能である者であること。</p> <p>(7) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。</p> <p>(8) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。</p> <p>①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。</p> <p>②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。</p> <p>③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。</p> <p>④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。</p> <p>⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。</p>
8	入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。 https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/13267.html

<p>9 入札参加資格の確認方法</p>	<p>この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、一般競争入札申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に關与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、および下記の(1)③から⑥に記載される書類を提出しなければならない。なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(1)提出書類</p> <p>① 一般競争入札参加申請書</p> <p>② 暴力団に關与のない旨等の誓約書兼承諾書</p> <p>③ 平成30年度から令和4年度までの同種・類似業務の委託契約実績表 (※当該契約書の写添付要) (国・都道府県・市町村との契約に限る。)</p> <p>④ 法人登記の登記事項証明(法人)もしくは住民票(個人事業者)(写) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</p> <p>⑤ 印鑑証明書(写) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)</p> <p>⑥ 納税証明書(法人 その3の3)/(個人事業者 その3の2) (大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合は添付不要)</p> <p>(2)提出期間 令和5年7月10日(月)17時まで</p> <p>(3)提出場所 〒639-1005 大和郡山市植槻町6番10号 大和郡山市上下水道部 業務課</p> <p>(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については当日必着</p> <p>(5)入札参加資格の確認 申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和5年7月11日までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書をメールにて送付する。 ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨 イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由 ウ 入札参加資格の確認通知書において、入札保証金の納付が必要とされた者は、市の指定する日までに入札保証金を支払わなければ失格となり、入札に参加できない。</p> <p>(6)その他 ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。 イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。 ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。</p>
<p>10 仕様書等への質問</p>	<p>(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。</p> <p>ア 提出期間 令和5年7月10日(月) 17時まで</p> <p>イ 送信先 大和郡山市上下水道部 業務課 (担当 戌亥)</p> <p>ウ 提出先アドレス suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp</p> <p>(2) (1)の回答については、入札参加資格を有すると認めた者に対して直接メールで行うものとする。</p> <p>ア 回答期限 令和5年7月12日 (水)</p>

11 入札手続等	<p>(1)入札保証金 免除（大和郡山市契約規則第6条第2号による）</p> <p>(2)契約保証金 免除（大和郡山市契約規則第22条第3号による）</p> <p>(3)契約書作成の要否 要</p> <p>(4)支払条件 納入が適正に行われた後に、落札者が提出した適正な請求書に基づき、受理した日から起算して30日以内に、契約金額を支払うものとする。</p> <p>(5)予定価格(税込) 379,500円</p> <p>(6)最低制限価格 設定しない。</p>
12 入札書の郵送期限	<p style="text-align: center;">令和5年7月19日(水) 17時00分 までに必着</p> <p style="text-align: center;">簡易書留郵便で送付すること</p> <p style="text-align: center;">(送付先は9.(3)に同じ)</p>
13 入札上の注意	<p>(入札の基本的事項)</p> <p>1 入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。</p> <p>(公正な入札の確保)</p> <p>2 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。</p> <p>(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)</p> <p>3 入札書は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額(課税事業者、免税事業者問わず。)を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。)とします。</p> <p>(入札書の金額の数字)</p> <p>4 入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。</p> <p>(入札書の記載事項の訂正)</p> <p>5 記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印してください。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(入札の辞退)</p> <p>6 郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出してください。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出してください。</p> <p>② 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。</p> <p>(入札書等の提出方法)</p> <p>7 当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに簡易書留郵便により、指定の宛先まで郵送してください。</p> <p>②提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。</p> <p>(無効の郵便入札)</p> <p>8 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。</p> <p>申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。</p> <p>(1)市長が定める入札条件に違反した入札</p> <p>(2)入札書に記名押印のない入札</p> <p>(3)入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札</p> <p>(4)同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札</p> <p>(5)直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札</p> <p>(6)期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札</p> <p>(7)簡易書留郵便以外の方法による入札</p>

- (8)入札書以外のものが同封された入札
(9)談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札
(10)その他、指示した条件に違反すると認められる入札
(開札)
- 9 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。
- ② 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人がくじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。
- ③ 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをしてください。
(入札の延期、中止及び取消し)
- 10 郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消を行います。
(落札者の決定)
- 11 予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果を書面により閲覧に供します。
(再度入札)
- 12 本入札において予定価格以内の入札者がなかった場合は、予定価格を公表のうえで1週間以内に再度入札を実施します。この場合において、入札方法は本入札に準ずるものとします。
(契約書の提出)
- 13 落札者は、落札の申し渡しを受けたときは、その日を含めて5日以内(大和郡山市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)に契約書に記名押印のうえ提出してください。
(落札の無効)
- 14 落札者が、前項の期間内に記名押印した契約書を市に提出しないときは、その落札は無効とします。
(異議の申し立て)
- 15 入札者は、入札後、この心得その他の入札の内容の不明を理由として、異議を申し立てることができません。

13 入札上の注意
つづき

16 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、簡易書留郵便で郵送到着期限までに送付してください。

封筒は中に入札金額等が透けてみえないものを使用してください。

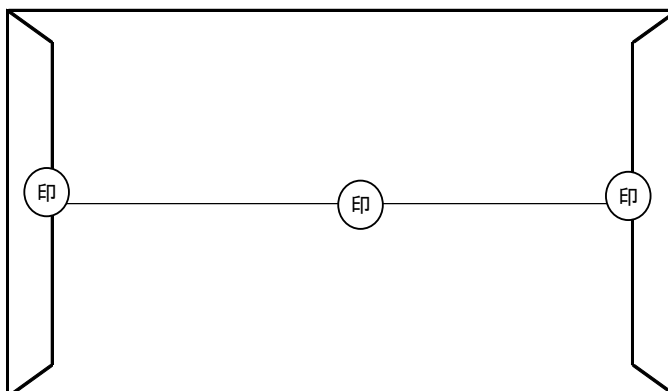
簡易書留
郵便相当
額の切手

〒 639-1005
奈良県大和郡山市植槻町6番10号
上下水道部 業務課

大和郡山市長 上田 清 様

簡易書留

一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和5年度資材単価特別調査業務
業務場所	大和郡山市植槻町地内
入札書到着期限	令和5年7月19日(水) 17:00
商号	株式会社 ●●●●
代表者名	代表取締役 ■■■■
連絡先	連絡先電話番号
担当者名	▲▲ ▲▲



入札書の記載方法

別添の入札書の様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

1 件 名 令和5年度資材単価特別調査業務

2 業務場所 大和郡山市植槻町地内

3 入札金額

¥	○	○	○	○	○	○	○	○	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

「¥」を記載

開札日の前日までの日付を記載

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所・入札業者名・代表者名
を記載のうえ、代表者印を押
印

住所 _____

商号又は名称 _____ 印

代表者氏名 _____ 印

切り取り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1005
奈良県大和郡山市植槻町6番10号
上下水道部 業務課

大和郡山市長 上田 清 様

一般競争入札 入札書在中	
入札件名	令和5年度資材単価特別調査業務
業務場所	大和郡山市植槻町地内
入札書到着期限	令和5年7月19日(水) 17:00
商号	
代表者名	
連絡先	
担当者名	

入 札 書

1 件 名 令和5年度資材単価特別調査業務

2 業務場所 大和郡山市植槻町地内

3 入札金額

										円
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

令和5年度資材単価特別調査業務入札仕様書

当該業務の実施にあたっては、本仕様書によるが、仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、直ちに当調査の担当職員と協議を行うものとする。

1. 調査目的

本調査は、積算用設計資材単価の基礎資料を得ることを目的とする。

2. 業務内容

(1) 調査の種類

別添、『調査対象項目内訳書』の項目について、市場における販売実績の把握及び価格の実態を調査する。

(2) 調査する価格

調査する価格は、当該調査対象資材の実際の取引価格（実勢販売価格）を報告すること。なお、資材の規格・仕様については、別添『調査対象項目内訳書』に指示した仕様に基づくこと。

(3) 取引数量

取引数量は、原則として『調査対象項目内訳書』に示した項目ごとの数量とする。ただし、一般的な汎用品等は、対象となる流通段階における大口需要者との取引において、最も一般的と見なされる取引数量を基準とする。

(4) 荷渡し条件

受け渡し条件は特に指定がない限り現場渡しとする。

(5) 決済条件

決済条件は現金決済を原則とする。

(6) 調査対象業者の選定

調査対象業者は、国又は奈良県及び他の自治体において、下水道施設に当該調査対象資材の納入実績のある業者とする。

(7) 調査方法

調査方法は、売手側調査を主体とし適宜買い手側調査を行うことにより的確に実勢販売価格を把握すること。なお、取引数量が少ない等、単価決定が困難なものについては、過去の販売実績及び調査時点での経済動向等を考慮し調査すること。

(8) 調査価格の決定

調査価格の決定は、当該調査で得られた価格をもとに、過去の実績・市況の動向等を踏まえ、総合的に十分に審査を行ったうえ決定するものとする。

3. 業務計画書の提出

(1) 受注者は、契約後14日以内に業務計画書を作成し、担当職員に提出しなければならない。

(2) 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。

- ①業務概要 ②実施方針 ③業務工程 ④業務組織計画 ⑤成果品の内容、部数
- ⑥連絡体制 ⑦価格決定等の調査方法及び調査内容 ⑧調査価格の審査 ⑨その他

4. 協議

(1) 受託者は、調査着手時及び成果品報告時において担当職員と協議を行うこと。

(2) 単価調査における調査不能項目が生じた場合においても、その理由等のリストを作成し、判明時点で担当職員へ報告及び見積の取得を踏まえた協議を行うこと。また、見積徴収を行う場合は担当職員の了解を得ること。

5. 管理技術者

(1) 管理技術者が、同種業務又は類似業務について、平成28年度から入札公告日までに完了した業務において1件以上の実績を有すること。なお、本業務における同種業務又は類似業務は以下のものをいう。

同種業務：公共事業（国又は地方公共団体の行う公共的な土木工事）の積算に係る資材の単価当たりの価格調査に関する業務

類似業務：建設関連分野における統計調査に関する調査で、対面式で標本数1,000以上の規模の業務（ただし、1業務当たりとする。）

(2) 管理技術者については、同種業務の経験年数が10年以上の者又は類似業務の経験年数が10年以上の者とする。

6. 担当技術者

(1) 受注者は、業務の実施にあたって担当技術者を定める場合は、その氏名その他必要な事項を調査職員に提出するものとする。（管理技術者と兼務するものを除く）なお、担当技術者が複数にわたる場合は3名までとする。

(2) 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施しなければならない。

7. 成果報告

成果品の報告については、次のとおりとする。ただし、発注者が成果物の報告期限前に調査価格の提出を指示した場合には、受注者は指示された期限までに提出しなければならない。なお、これにより難しい場合は協議して決める。

- ①調査報告書 2部
- ②打合せ記録簿 2部
- ③調査工程表 2部

④電子媒体

2部

電子媒体については、EXCEL形式等での提出とし、表中の項目、その順番、媒体の詳細等は発注者の指示に従うこと。

8. 成果品の充足

本仕様書は、業務に必要な諸元と資料のうち必要な事項を示したものであり、これに記載されていない事項についても、業務上必要と認められるものについては、責任を持って充足しなければならない。

9. その他

本調査で対象となる資材のうち、以下の点について記載事項を留意すること。

- ・調査価格は消費税を含めないこと。
- ・市場性のない資材については、その旨を明記すること。
- ・単価決定の根拠等に関する説明を求められた場合、受託者は必要に応じて関係資料の作成や説明補助を行うこと。

調査対象項目内訳書（下水道管更生工事_パルテム・フローリング工法使用材料費）

整理 番号	品 名		規格	単位	数量
1	鋼製リング	天井町（No328-2工区）管更生工事	50mm×6mm@250mm	m	42.39
2	かん合部材	天井町（No328-2工区）管更生工事	ポリエチレン製	m	6,698
3	表面部材	天井町（No328-2工区）管更生工事	ポリエチレン製	m	6,698
4	フローリング充てん材	天井町（No328-2工区）管更生工事	1号（24.0N/mm ² ）	m ³	49.82

事業費総括表													大和郡山市	
課長		課長 補佐		課長 補佐		係長		主査		検算		設計		
年 月 日		令和5年 6 月					業務委託内容	資材単価特別調査業務 4項目						
工 事 番 号		第 号												
河川名・路線名等														
履 行 位 置		大和郡山市 植槻町 地内												
業務等の名称		令和5年度資材単価特別調査業務												
		認 可			実 施			適 要						
事 業 費								補助事業費						
					(内消費税及び地方消費税相当額			円 円)						
備 考														

事業費総括表			
費 目	金 額	適 要	
事 業 費			
工 事 費			
本 工 事 費			
附 帯 工 事 費			
測 量 及 び 設 計 費			
用 地 費 及 び 補 償 費			
機 械 器 具 費			
営 繕 費			
換 地 諸 費			
工 事 雑 費			
事 務 費			

委 託 内 訳 書

工事区分	工 種	種 別	細 別	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
委託費	委託費							
		単価特別調査業務		式	1			A- 1号内訳書
直接経費								
		印刷通信費		式	1			A- 2号内訳書
		旅費交通費		式	1			A- 3号内訳書
直接原価								
		その他原価		式	1			
業務原価								
		一般管理費等		式	1			
設計委託業務費計								
業務委託価格								
消費税相当額								
業務委託費								

間 接 費 明 細 書

設 計 条 件				
直接人件費(測量)				
直接人件費(一般調査)				
直接人件費(解析調査)				
直接人件費(設計委託)				
電子成果品作成費	土木設計(その他) / 下水道設計(基本計画)			

算 出 基 礎

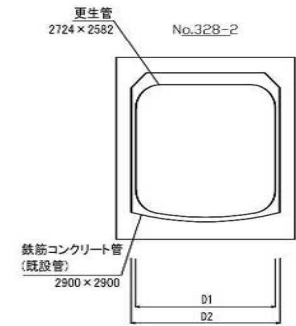
$$\begin{aligned}
 \text{間接原価(設計委託)} &= \text{対象額} \times \text{率} \\
 &= \quad \times \quad \% \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{対 象 額} &= \text{直接人件費} \\
 &=
 \end{aligned}$$

$$\begin{aligned}
 \text{一般管理費(設計委託)} &= \text{業務原価} \times \text{率} - \text{調整額} \\
 &= \quad \times \quad \% - \\
 &=
 \end{aligned}$$

A- 1号		単価特別調査業務					1式当たり	内訳書					
名	称	規	格	単	位	数	量	単	価	金	額	摘	要
計画・準備				式		1							B- 1号明細書
本調査				式		1							B- 2号明細書
集計・分析				式		1							B- 3号明細書
審査				式		1							B- 4号明細書
報告書作成				式		1							B- 5号明細書
計													

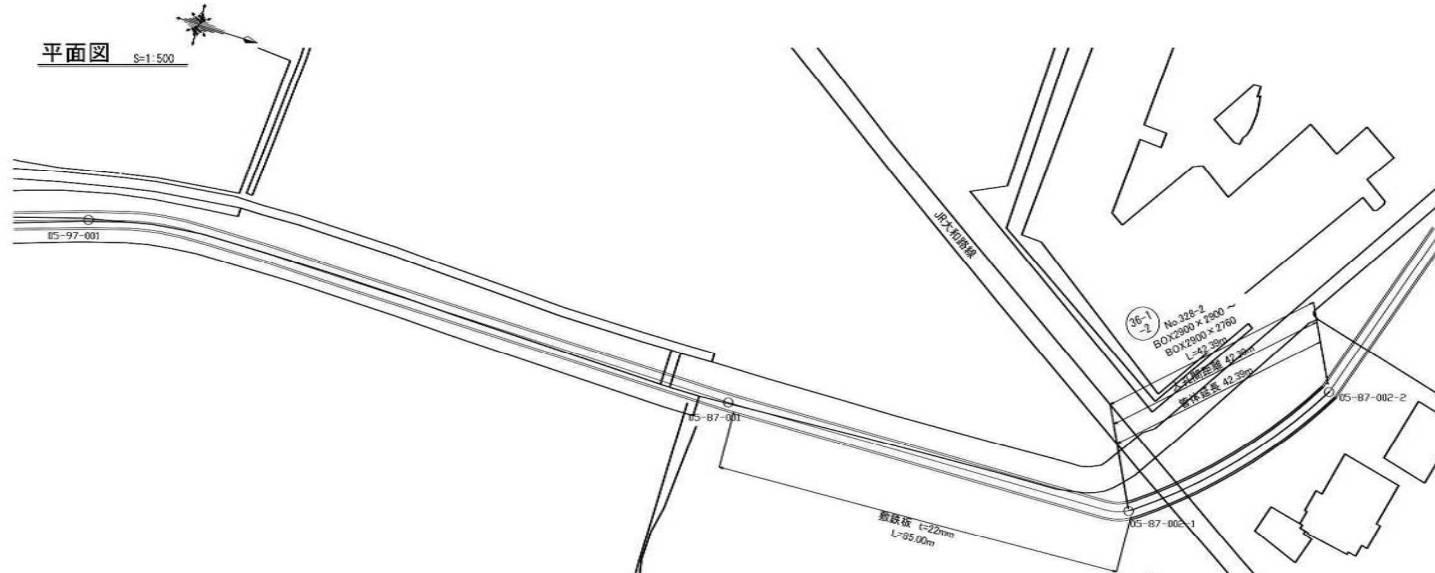
更生管標準断面図 (参考) S=1:10



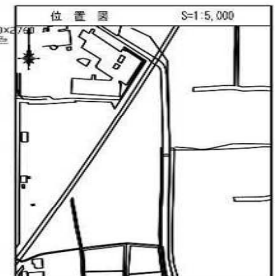
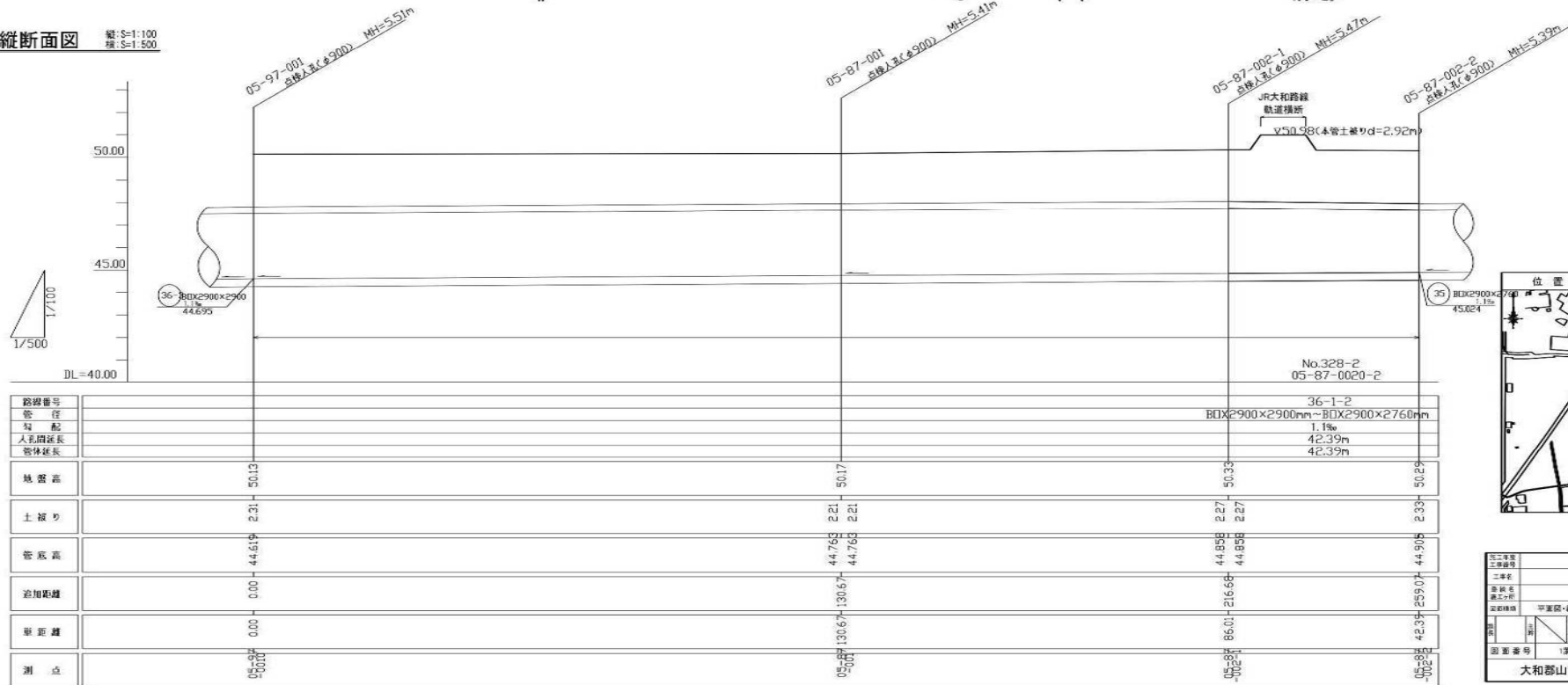
既設管径 D2	更生管径 D1
2900 x 2900	2724 x 2582

※上記更生管径D1は更生後の呼び径とする。
 ※更生工法は同等の強度・耐久性・耐震性・流下能力を確保していれば、施工可能とする。
 ※標準更生管厚以外で施工する場合は、構造計算により更生管厚を算出し、耐震計算を行うこと。

平面図 S=1:500



縦断面図 縦: S=1:100 横: S=1:500



工事種別	下水道
工事種別	管線
工事種別	管線
管線名称	大和郡山市 市内
管線種別	平置管・埋設管・覆土管等断面図
図面番号	1-2-1
作成	令和 年 月 日
大和郡山市上下水道部下水道推進課	